

男女共同参画に関する県民意識調査

平成22年度

石川 県

はじめに

今日、少子高齢化の進行や雇用・就業環境の変化など、社会情勢が急速に変化しています。そのような中で、豊かで活力ある社会を築くためには、男性も女性もすべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することが重要です。

本県では、平成13年3月に、「いしかわ男女共同参画プラン2001」（平成18年度に改定）を策定するとともに、同年10月に「石川県男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画推進の基盤強化を図るとともに、各種施策の取組を進めているところです。

本調査は、男女共同参画に関する県民意識の現状を把握し、今後の男女共同参画施策推進の基礎資料とするために実施したものです。

本調査結果が、今後の男女共同参画施策の推進の一助として、県民の皆様をはじめ、各方面に幅広くご活用いただければ幸いです。

おわりに、本調査を実施するにあたり、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成22年10月

石川県県民文化局長 三国 栄

目 次

§ 1 調査の概要

1 調査の目的	3
2 調査の項目	3
3 調査の設計	3
4 標本構成	3
5 回収結果	4
6 有効回答者の属性	5

§ 2 調査結果の概要

I 男女の地位の平等	9
II 家庭生活	9
III 結婚観	10
IV 職業	11
V 社会的な活動	12
VI 女性の人権	13
VII 男女共同参画の実現に向けて	16

§ 3 調査結果の詳細

I 男女の地位の平等	17
1 男女平等について現在の状況	17
II 家庭生活	34
1 家庭における役割	34
2 「男は仕事、女は家庭」という考え方	59
3 子どもの教育方針	64
4 子どもの進学	67
5 自分の介護を誰に望むか	72
III 結婚観	75
1 結婚観について	75
2 離婚観について	78
3 少子化の原因	85

IV	職業	89
1	職場での男女平等について	89
2	女性が働き続ける上での障害	92
3	女性の再就職に必要なこと	95
4	男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと	98
V	社会的な活動	102
1	社会的な活動への参加の現況と今後の活動意向	102
2	社会的な活動に参加していない理由	110
3	指導的立場に女性が少ない理由	111
VI	女性の人権	114
1	女性の人権が尊重されていないと思うこと	114
2	メディアにおける性・暴力表現	117
3	配偶者からの暴力と認識される行為	120
4	配偶者からの被害経験の有無	132
5	被害を最初に受けた時期	138
6	この1年と2～5年の被害状況	140
7	相談経験の有無	147
8	相談しなかった理由	150
9	交際相手からの被害経験の有無	151
10	相談機関・関係者の周知状況	157
11	暴力をなくすために必要なこと	161
VII	男女共同参画社会の実現に向けて	165
1	用語の周知度	165
2	男女共同参画社会の実現のために必要なこと	175
3	男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこと	179

§ 4 調査票及び単純集計結果